

本学の外国語教育科目の理念と目標を明確なものとした上で、履修する外国語の種類、単位数の指定、必修単位以上修得した場合の認定方法についても早急に協議を進める必要がある。

## （２）教育方法等

到達目標で述べたように、本学では2006年度から、英語教育改革プランとして「21世紀の国際化時代に対応できる英語コミュニケーション能力の育成」を掲げ、複数の項目を立て、その実現に向けて改善を重ねている。今後の課題としては、e-Learningシステム、イングリッシュ・ラウンジなど各個別に運用しているものを、教育課程や授業そのものと一層緊密に連携を図っていく必要がある。また、英語教育改革プランの一つとして掲げた短期海外研修制度の充実を図る。これは単に英語圏への留学・海外研修に止まらず、各種言語圏を含んで行うものとする。

### 3—2. 教養系科目（横浜キャンパス）

#### 【 到達目標 】

##### （１）教育課程等

本学は、学則第1条に「一般教養並びに専門学術の理論及び応用を教授研究し、識見高邁にして実践力に富む人材を育成し、文化の創造発展及び人類の福祉に貢献することを目的とする」と定め、教養教育を専門学術教育と同様に重視し、学校教育法第52条並びに大学設置基準第19条を踏まえ、両者の有機的連関の上に、各学部・学科の教育目標の達成を目指すものである。これは当然、学校教育法第52条並びに大学設置基準第19条に通底するものである。

本学では「学士課程の教育・方法」の項で述べたように、横浜キャンパスと湘南ひらつかキャンパスにそれぞれ設置された教養教育を管理・運営する協議会のもと、横浜キャンパス5学部、湘南ひらつかキャンパス2学部それぞれの教養教育体系を形づくっている。湘南ひらつかキャンパス2学部の教養教育については、当該学部での記述を参照されたい。

横浜キャンパスの教養教育は、1991年の大学設置基準の大綱化により、一般教育と専門教育の区分が廃止された後も、人文・社会・自然・健康などの総合的視点から広いものの見方を身に付けるという大学教育における重要な部分を教養教育が担うと考えてきた。このため、大綱化後の1993年からは「一般教育」という名称から「基本科目」と名を変え、個別科目自体が時代に即応できるよう、それぞれに副題（サブタイトル）を設定し、アップデートな課題をテーマとして授業が展開できるようにした。また、新たに「共通テーマ科目」を新設して問題的思考の育成を図るなど本学の独自性を含む改革を行った。その後、4年毎の共通テーマ科目の内容見直しや、情報処理教育の拡充などを継続的に行ってきた。

2006年度のカリキュラム改正にあたっては、学部・学科再編と関連し、全学部協同で教養教育を行うとの方針のもと、各学部・学科が教養科目として提供できるものを集約し、「共通教養系科目」とした。また、時代の要請であるキャリア教育を本学の「教養教育」群に含め、正課カリキュラムとしてキャリア形成科目群を開設した。なお、カリキュラム改正の検討過程においては、共通テーマ科目を発展させ、各学部・学科教育と教養教育を有効に連係させるための「副専攻制度」として導入することを議論してきたが、現在のところ共通テーマ科目を廃止することにとどまった。

今後については、これら一連の2006年度改革の精査を行い、今後のカリキュラム改正に反映することとする。また、副専攻制度についても、2007年度から継続して学修進路支援委員会内に設置した副専攻専門委員会にて検討を続けており、共通教養系科目教育協議会との連携のもと、教養教育の新たな枠組みの方策の一つとして検討する。

## （２）教育方法等

横浜キャンパスにおける教養科目は大綱化や教学組織の改編とあわせて、その総合的名称を「一般教育科目」、「基本科目」そして「共通教養系科目」と変遷を重ねたが、カリキュラムとしては、人文の分野・社会の分野・自然の分野・健康科学の分野を柱とし、各分野科目のバランスを考慮したカリキュラム体系を維持している。

科目担当者は人間科学部、外国語学部国際文化交流学科に所属する教員を中心としているが、その他の学部・学科に所属する教員も少数ではあるが、専門領域の学問を生かした教養教育にあたっている。

学生は、所属する学部・学科にかかわらず各分野の科目を自由に履修でき、学生自身が専門に学ぶ学問領域に近接するものから、学際あるいは他分野に及ぶ横断的な学修が可能となっている。各学部・学科の教養科目についての履修要件（卒業要件）は、その教育目的によってそれぞれに異なるが、本学としては教養科目の最低要件単位数を22単位と定め、その範囲の中での教養教育が行われていると言えよう。

一方、共通教養系科目のカリキュラム体系でも、必修科目、選択科目などの区分を行わず、履修方法としては各学部・学科の教養系科目の必修単位数指定、分野別単位数指定などに従い、学生の履修がなされる。このことは、逆に神奈川大学としての「教養教育」をどのように行うかについての指針がなく、各学部・学科の教育方針、到達目標に委ねられているとも言える。2006年度改革の精査の結果として行われるであろう今後のカリキュラム改正においては、教養教育の教育方法を含めて点検・改善に取り組む。

## 【 現状説明 】

### （１）教育課程等

共通教養系科目は、キャリア形成、人文の分野、社会の分野、自然の分野、健康科学の分野にカテゴライズされ、1年次から4年次までの全年次を対象として開講している。現代のように多様で複雑な問題が噴出し、情報が氾濫する時代を主体的に生き抜いていくためには、幅広い教養とともに、問題解決に積極的にチャレンジする「知の技法」が必要である。本学の共通教養系科目は、そのような能力を修得するために設けられている。具体的には、以下のとおりである。

- 1) 幅広い調和の取れた教養を身に付け、多様な考え方を修得することによって、豊かな人格を形成していくこと。
- 2) 時代の最先端の問題を自分の知恵で主体的に考え、問題を解決する実践的な能力を育成すること。
- 3) 心身ともに豊かで健康な人生を送るための基本的な態度と技術を身に付けること。

さらに、2006年度から教養科目のひとつとして開設しているキャリア形成科目の目的である、次の項目を付け加えることができる。

- 1) 自分に期待し、自分の将来を展望できる力を養う。
- 2) 大学生活を、自分の力で、価値あるもの・充足したものにできる力を養う。
- 3) 大学生として、社会の一員として必要な「5つの力＝自己発見力、自己実現力、問題解決力、対人関係力、自己表現力」を養う。
- 4) リアリティのある進路・職業観を形成する。

また、文系学部への情報教育を担ってきた「情報処理Ⅰ、Ⅱ」については、高校での情報教育が義務化されたことに伴い、2006年度から各学部・学科のカリキュラム内で専門に関連した情報教育が行われることとなった。これにより、共通教養系科目では各学部・学科での情報教育を補完する科目を開設している。

なお、高校から大学への橋渡しの役割を果たす初年次教育科目として2005年度まで開設されていた基本科目「基礎ゼミナール」は、大学で学ぶ意味を見出し、自ら学び続ける姿勢と基礎的な技術を身に付けさせることを目的として、2006年度から全学部に開設された「FYS」にその役割を移した。

その他、外国人留学生、帰国生徒向けの教養系科目として、キャリア形成科目群以外の各分野に「日本事情」科目を開設している。

## （2）教育方法等

まず、全般的な基礎データを提示する。2008年度5月現在、横浜キャンパス8学部（第二部の3学部を含む）の在學生は約14,000人である。2006年度に新設された人間科学部、外国語学部国際文化交流学科は3年次生までが在籍中である。この在學生数に対して、2008年度前期科目としてキャリア形成科目と健康科学（実技含む）科目をそれぞれ約50コマ程度、人文、社会、自然の分野科目をそれぞれ約60コマ程度開講している。総コマ数として約300コマを開講している。履修件数としては約33,000件となっている。これらの数は同規模の学生を抱える大学と比較しても概ね標準的な数と言えよう。

共通教養系科目の履修方法として、2007年度からは、科目ごとの履修定員数をその科目が開講される講堂の収容定員数とすることを共通教養系科目教育協議会で決定した。これにより、学生はそれぞれの科目に定められた定員数と応募人数を照らし合わせながら履修を希望する科目を選択する。そして、応募人数が定員数に満たなかった場合は、応募者全員の履修を認め、その後は先着により定員数を満たすまで履修を受け付ける。また、応募人数が定員数を越えた科目については、抽選にて履修の可否が決定される。それ以前には、講堂から学生があふれるような授業科目もあったが、現在はすべての科目が適正人数で授業が実施されている。

シラバスについては、担当教員への作成依頼時に記載内容について、次のような共通事項を示し、授業内容、授業計画、授業運営、評価方法などが記載された、標準的シラバス作成に努めている。

### <以下、シラバス作成依頼添書より抜粋>

#### （ア）「授業内容」について

教養系科目については、「人間としての豊かな教養を身に付ける」という趣旨に沿って分野ごとに以下のような目的が示されていますので（履修要覧参照）、これを踏まえた授業内容となるようご配慮ください。また、文系・理系を問わずすべての学生に理解できるように、わかりやすく明確な表現でご記入ください。

##### ① 人文の分野

哲学・宗教・心理・教育・歴史・文学・芸術などの諸分野の学習を通して、人間の存在に関わる様々な事柄とその本質、あるいは人間が生み出した多様な文化とその価値を、これまでよりも広く深く学び、豊かな教養を身に付ける。

##### ② 社会の分野

多様な現代社会における諸問題に対して、学際的且つ多面的な把握をするために必要な、様々な学問分野の基礎的概念（理論と体系）を学ぶ。

##### ③ 自然の分野

われわれを取り巻く自然の成り立ちや変化、また人間と自然との関わりを理解しようとするときに必要となる基本的な言葉、方法、道具を提供する。

##### ④ 健康科学の分野

健康に関する理論と運動実践を通して、運動をする喜び、体力の維持増進、大学

生活を快適におくるための健康管理、さらに、社会生活につながる健康の自己管理のための動機付けとなる知識とその方法を修得する。

(イ)「授業計画」について

授業計画は全13回で構成し、各回のテーマを簡潔且つ具体的にご記入ください。

なお、専門用語はできるだけ用いないように努めてください。

(ウ)「授業運営」について

前期科目(Ⅰ)と後期科目(Ⅱ)は、教育課程表上、それぞれ独立した科目として開講されていますので、「Ⅰを履修していることを前提にⅡの授業を進める」等の記述は避けてください。

(エ)「評価の方法」について

成績評価の方法については、評価項目(定期試験、レポート、小テスト等)及びその割合を明記してください。

例：定期試験の成績を70%、小テスト(3回実施)の結果を30%とする。

また、提出されたシラバスを共通教養系科目教育協議会会長が確認し、上記の基準に合わない場合は、シラバスの書き直しを担当教員に求めている。このように、学生は標準化されたシラバスによる科目選択と先述した履修方法による科目履修を行う。

**【 点検・評価 】**

**(1) 教育課程等**

2006年度のカリキュラム改正においては、「基礎ゼミナール」を「FYS」へ、「情報処理」を各学部・学科の専門科目へとその役割を委ね、さらに共通テーマ科目を廃止、キャリア形成科目を開設するなど大幅な改正を行った。しかし、学問分野を区分する分類原理は、人文の分野・社会の分野・自然の分野・健康科学の分野として、大学設置基準大綱化以前の形を、ほぼそのまま踏襲している。この区分方法は他大学においてもよく使われており、特に問題はないと言える一方、学際分野への広がりを持ち難いカリキュラムでもありとも言える。アップデートな課題をテーマとする場合には副題(サブタイトル)で対応できるが、今後の改正に向けては分野や科目名そのものを検討する必要がある。

また、キャリア形成科目を開設したことは時宜にかなったものであるが、「キャリア教育」そのものについての考えについて、学部・学科によって差があり、その結果卒業要件への算入単位数などについて統一がなされていない。

さらに、問題解決型のカリキュラムを指向していた「共通テーマ」科目の後継となるべき科目・プログラムが「副専攻制度」等の検討の遅れから形成できていない。

**(2) 教育方法等**

シラバス作成方法の具体的指示により標準化されたシラバス、講堂収容人数を定員とした履修人数、開講科目の種類、コマ数などは概ね妥当であると言えよう。但し、シラバス内容については、今後事前学修・事後学修を促進する内容を盛り込んでいく必要がある。

また、科目担当の専任・兼任(非常勤講師)比率が2008年度前期ではほぼ3.5割:6.5割であり、非常勤担当の割合が高くなっていることは改善が必要である。

**【 改善方策 】**

**(1) 教育課程等**

本学は、2006年に新学部・新学科の設置などの大幅な教学組織の改編を行い、それまで基本科目教育を担っていた教員は、外国語学部から人間科学部、外国語学部国際文化交流

学科に所属を移すことになった。これと併せて、教養教育を管理・運営する組織として設置されていた「基本科目教育協議会」を「共通教養系科目教育協議会」とし、それまでの基本科目担当教員全員を委員とする組織から、学部から選出される委員が教養系科目の全般について協議を行う組織として改組した。このため、今後の教養教育のカリキュラム改正を行うにあたっては、各学部が考える教養教育の枠組み構築を前提としたうえで、一連の2006年度改革の精査を行い、今後のカリキュラム改正に反映することとする。また、副専攻制度についても、学修進路支援委員会内に設置した副専攻専門委員会にて共通教養系科目教育協議会との連携のもと、教養教育の新たな枠組みの方策のひとつとして、2007年度から継続して検討している。

## （2）教育方法等

履修希望者（応募人数）が定員数を越えた科目については、無作為抽選方式により履修の可否を決定しているが、このような抽選が必要となる状況等を総合的に勘案し、学生の学修意欲に配慮した科目抽選のあり方を確立する。

シラバス内容については、今度とも記載方式の徹底を図り、特に事前学修・事後学修により配慮した記載に努める。

科目担当者における専兼比率（大学基準協会基礎データ表3参照）については、2006年度の教学組織改編検討時に確認された全学部協同で教養教育を行うとの方針を再確認するとともに、教養教育管理・運営について、専任教員と非常勤講師がどのような形で携わることが最善であるか、その協働方法を確立する。